

平成27年(2015年)5月29日  
 県民文化部くらし安全・消費生活課  
 (課長) 青木 淳 (担当) 阿部明子 松原 寛  
 TEL:026-235-7174 FAX:026-223-6771  
 E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

平成27年(2015年)5月29日  
 警察本部生活安全企画課  
 (課長) 山口一平 (担当) 吉江克廣 南沢 朗  
 TEL:026-233-0110 (代表) 内線3040 3041  
 E-mail: policeseikatsuanzenkikaku@pref.nagano.lg.jp

## 特殊詐欺の多発と抑止対策の強化について ～「特殊詐欺、ひとつとじゃない！」キャンペーン～

昨年5月23日、長野県及び長野県警察は「特殊詐欺非常事態宣言」を発令し、県民一丸となって被害を撲滅するための取組を推進してきた(別紙1)。

しかしながら、本年に入り、「オレオレ詐欺」を始めとした特殊詐欺被害が昨年を上回るペースで発生し、極めて深刻な事態となっていることから、被害に歯止めをかけるため発生傾向に基づく重点的対策を強化するもの。

### 1 発生状況(平成27年1月～4月累計・暫定値)～1か月に20件のペースで多発～

- 認知件数 82件(前年同期比 +20件 増減率 +32.3%)
- 被害額 2億8,755万1,217円(前年同期比 -1億1,383万1,773円 増減率 -28.4%)

### 2 発生傾向(詳細:別紙2)

- 認知件数全体の40%が「オレオレ詐欺」(うち9割が「息子がたり」)
- 「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」の被害者は、全て60歳以上の高齢者
- 新幹線沿線地域(長野市、上田市、千曲市)で被害者が急増。  
(石川県、富山県、新潟県でも被害が急増)
- 特定地域における同窓会名簿、電話帳等を利用した前兆電話が急増。
- 現金送付型のうち、宅配便を利用した手口が増加。
- 振込型は、コンビニ等の金融機関店舗外設置のATM利用が増加。

発生傾向に重点を置いた対策強化が必要

### 3 被害者の意識～多くの人が「だまされない。」と思っている～

被害者の9割・・・「特殊詐欺を知っていた。」  
 被害者の8割・・・「自分はだまされないと思っていた。」

周知は進んだが、「ひとつ」と思っている?

「誰でも被害者になる可能性がある。」＝「ひとつとじゃない！」  
 ……危機意識・当事者意識を醸成する広報啓発が必要



「ひとつとじゃない！」と思えば、みんなが真剣に対策を講じる。  
 これまでの対策が活かされる。

## 4 強化する対策

### 「特殊詐欺、ひとつとじゃない！」キャンペーンの実施 (平成27年5月29日～平成27年12月31日)

長野県

- ・県民の特殊詐欺への危機意識・当事者意識を醸成し、警戒力を強化するために
- ・卑劣な詐欺へ「家族の絆」と「県民の一致団結」で立ち向かう気運を醸成するために

#### ○ 県民運動の推進

例えば、息子から離れて住む親に電話！！

- ・「家庭の日」「敬老の日」等をきっかけにした家族間での定期的な声かけの推奨
- ・テレビ、ラジオCMの放映、各種広報媒体を活用した啓発の強化
- ・まずは県職員が実践し、あらゆる機会を通じて県民へ広く呼びかける



定期健診

#### ○ 被害多発地域の高齢者に対する集中対策

電話機を使って実際に体験してもらう

- ・詐欺の前兆電話に負けない訓練型出前講座（「周知」から「体験」へ）
- ・高齢者の「この電話、詐欺かも？」との気づきを促す啓発グッズの作成、配付
- ・利用されている可能性が高い同窓会名簿登載者への注意喚起の強化



予防接種

#### ○ 長野県消費者被害防止対策推進会議の開催（6月23日）

- ・構成団体への発生状況の周知と危機意識の共有化
- ・県の取組の周知と広報啓発の強化依頼
- ・構成団体による効果的対策の協議、検討



連携強化

長野県警察

#### ○ 県民の抵抗力強化

- ・高齢者が集まる医療機関等への協力要請による広報啓発
- ・各地域における催事、各種大会等での注意喚起、アピール型啓発活動の継続
- ・交通安全関係団体が行う高齢者安全教室、講話での注意喚起

#### ○ 金融機関等の水際対策の強化

- ・宅配業者、コンビニエンスストアに対する出前講座による送付型被害対策の強化
- ・特殊詐欺抑止アドバイザーへの迅速な情報提供による窓口阻止力の強化
- ・鉄道警察隊、被害多発地域の警察官による手交型被害の警戒強化
- ・公共交通機関職員に対する高齢者への声かけ強化依頼

#### ○ 電話対策等の先制的予防対策の強化

- ・巡回連絡強化期間における地域警察官による高齢者等への個別指導の徹底
- ・非通知設定、ナンバーディスプレイ、留守番電話設定等の継続的推奨
- ・特殊詐欺撲滅のためのコールセンターからの前兆電話多発地域への集中的警戒電話
- ・捜査過程で入手した名簿登載者に対する先制した注意喚起



## 平成 26 年度特殊詐欺等消費者被害防止対策

くらし安全・消費生活課

## 1 「特殊詐欺非常事態宣言」の通知及び啓発依頼（5月23日付け）

対 象	概 要	備 考
市町村	・ 職員の身内や近隣世帯への声かけ、集会等での住民への注意喚起を依頼	・ 全 77 市町村
県機関、職員		・ 全機関 ・ J S N に掲載
関係団体	・ 会報等を利用した注意喚起を依頼	・ 民生委員児童委員協議会連合会 他

## 2 高齢者世帯の訪問・啓発

項 目 (実施主体・実施時期)	概 要	備 考
高齢者世帯全戸訪問・啓発 (警察本部、市町村、県) (6～8月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発チラシを持参して高齢者宅を訪問し、留守番電話設定を推奨</li> <li>・ 独居高齢者宅：警察官</li> <li>・ その他高齢者宅：市町村（民生・児童委員等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独居高齢者 約 6 万 8 千世帯</li> <li>・ その他高齢者 約 30 万世帯</li> </ul>

## 3 広報媒体を利用した広報・啓発

広 報 媒 体 (実施時期)	概 要	備 考
啓発用チラシの印刷	・ 電話対策、詐欺のキーワードを掲載し、家族等の連絡先を記入できるチラシを作成	・ 約 47 万部印刷
県公式ツイッター (5月23日・6月5日～12月)	・ 「特殊詐欺非常事態宣言発令中！」と題して、毎週木曜日に発信	
消費生活メールマガジン (6月、7月、8月)	・ 消費生活室発行のメールマガジンに非常事態宣言について掲載	・ 毎月初日発行 ・ 登録者 936 人・団体
ラジオ広報番組 (6月2日) (8月15日) (3月21日)	・ 特殊詐欺の被害状況、対処方法、もうかります詐欺の手口の紹介	しあわせ信州県民ラジオ (SBCラジオ)
	・ 家族で特殊詐欺に対する対策をとることの必要性を、家族が集まるお盆に放送	しあわせハッケンランチタイム@信州 (FM長野)
	・ 新生活を始める4月を前に、若い世代に被害が多い悪質商法の手口と対処方法、相談先を紹介	しあわせ信州県民ラジオ (SBCラジオ)
ラジオスポット (6月19日)	・ 被害防止を呼びかけるCMをSBCラジオで放送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回放送</li> <li>・ 1回30秒</li> </ul>

広報媒体 (実施時期)	概要	備考
広報誌「ながのけん」 (6月22日発行)	・第2特集として、特殊詐欺の被害状況や手口を紹介(2ページ)	・全戸配布 約81万世帯
くらしまる特情報9月号 (8月上旬配布)	・第1面に特殊詐欺に関する注意喚起情報を掲載	・98,640部発行
有線放送(長野地域) (6月)	・特殊詐欺非常事態宣言について、問答形式で放送	坂城町・更北・屋代 有線放送
有線放送(ネットワークを利用) (6月～8月、2月、3月)	・被害防止を呼びかけるお知らせを放送	・県内24局加盟 ・各月最低3回放送
CATV広報番組 (10月)	・特殊詐欺に対する県の被害防止の取組みを紹介	・信州のチカラ ・CATV各局で放送

#### 4 チラシによる啓発依頼

対象(実施時期)	概要	備考
県職員(7、8月)	・啓発チラシを利用した、身内や近隣世帯への声かけを依頼	・全職員 行政職約6,000人
関係団体(7、8月)	・啓発チラシを利用した、会員及び傘下団体等への周知を依頼	・民生委員児童委員協議会連合会等33団体

#### 5 長野県消費者被害防止対策推進会議

項目 (実施時期)	概要	備考
推進会議の設立 (7月23日)	・県民一丸となって、特殊詐欺等の消費者被害の未然防止に取り組むため、県、関係団体等で構成	・42団体
庁内連絡会議の開催 (8月4日)	・設立会議の決定事項の報告 ・関係団体等の情報提供依頼	
啓発資料の作成 (8月末)	・家族等の電話番号を記入して利用する、組み立て式の三角柱ポップの作成 ・市町村：一人暮らしの高齢者を中心に配布 ・構成団体：会員、窓口、世帯訪問等で配布	・11万部作成
第2回会議の開催 (9月19日)	・新たに推進会議に参画した団体等を加えて開催	・64団体
消費者庁HPへの掲載 (12月2日)	・消費者庁ホームページに随時掲載される「消費者庁NOW」に紹介記事を掲載	
啓発資料の作成 (12月)	・ポスター、チラシ、クリアファイルの作成 ・金融機関、市町村、構成団体等に配布	ポスター2,000枚 チラシ50,000枚 クリアファイル60,000枚
第3回会議の開催 (2月13日)	・平成26年度の取組状況及び平成27年度の取組について	
啓発資料の作成 (3月末)	・薬袋をイメージした啓発資料の作成 ・長野県薬剤師会を通じ、薬局で高齢者を中心に配布	・4万部作成

## 6 「狙われやすい消費者」集中啓発

項 目 (実施時期)	概 要	備 考
集中啓発事業業務委託 (8月～27年1月)	・電話による注意喚起	・対象世帯 約4万5千世帯
ハガキによる注意喚起 (8月5日投函)	・注意喚起ハガキの送付	・配達世帯 約2万世帯

## 7 高齢者見守りネットワークの構築

概 要	備 考
長野県消費者フォーラムの開催(5月31日) ～地域の消費者被害防止見守りネットワーク構築に向けて～	・参加者約180名
消費者被害防止高齢者見守りネットワーク構築事業(県事業) ・市町村が中心となり、高齢者等の見守り活動をしている福祉関係 団体等で組織するネットワークを構築(7月11日付け通知) ・「高齢者の消費者被害防止見守り研修会」の開催 2月20日須坂市、3月3日茅野市、3月4日伊那市	・県事業への参加 8市村
各市町村でネットワーク構築を推進 ・ネットワーク構築済25市町村、構築予定15市町村	

## 8 消費生活サポーターの設置

概 要	備 考
地域・職域等で消費者教育・啓発の担い手となる人材を養成 ・市町村、消費者被害防止対策推進会議構成団体、事業所、学校関 係等へ募集案内	
養成講座の開催 ・10月4回、12月1回、1月1回	・認定者数145名

## 9 街頭啓発活動の実施

実施時期	概 要	備 考
偶数月の年金支給日 (平成25年12月から)	・主に被害に遭いやすい高齢者を対象に、 金融機関やショッピング・センターの店 頭において、啓発チラシ等を利用し声か け等の啓発活動を実施	・警察署と連携し、 センター毎に実施 ・市町村、消費者 団体等に協力依頼
平成26年12月15日	・県警が展開している12月の「年末特別 警戒」に合わせ、長野駅において、通勤・ 通学者等を対象に規模を拡大して実施	・年末応援大使の 各局アウンサー4名 ・推進会議構成団 体等参加
平成27年3月14日	・北陸新幹線延伸開業イベントに合わせ、 北陸新幹線延伸開業に伴う、特殊詐欺被 害の増加防止対策として長野駅前で実施	・推進会議構成団 体、消費生活サポ ーター等参加

## 10 県庁の部局長訪問

概 要	備 考
長野県PRキャラクター「アルクマ」と県警シンボルマスコット「ライポくん」が、長野商業高校の生徒2名と、県庁内の部局長を訪問し、被害の増加が予想される年末年始を控え、県職員が親族をはじめ近隣世帯への被害防止活動に自発的に取り組むことを依頼（12月18日）	訪問者 アルクマ ライポくん 長野商業高校生徒 信州あんしん絆隊

## 11 消費生活講座等の開催

項 目	概 要	備 考
くらしのセミナー	第1回 長野県消費者フォーラムとして開催 ～地域の消費者被害防止見守りネットワーク構築に向けて～	・5月31日 松本市 ・参加者約180名
	第2回 スマートセーフティ ～身近で起こる製品事故を知ろう！安全で安心して暮らせる社会を目指して～	8月7日 上田市 8月8日 松本市 8月19日 長野市 8月20日 駒ヶ根市
	第3回 だまされる心理を学ぼう！ ～あなたは大丈夫？特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないために～	10月10日 飯田市 10月14日 松本市 10月15日 上田市 10月27日 長野市
	第4回 健康で生き生きとした食生活を送ろう！ ～健康食品って本当に体にいいの？～	12月9日 松本市 12月11日 飯田市 12月17日 小諸市 12月19日 中野市
	第5回 終活講座 ～お金にまつわる人生の締めくくりを考える～	3月2日 松本市 3月3日 伊那市 3月13日 上田市 3月13日 長野市
消費者教育推進 セミナー	講演「消費者教育の推進に向けた連携・協働のあり方とは」 講師 消費者庁長官 板東久美子氏	・1月12日 長野市 ・参加者約120名

## 12 消費者の自主活動への支援

項 目	概 要	備 考
消費生活出前講座	・消費者や高齢者の集まり、公民館活動や研修会、学校等で消費生活センター職員が悪質商法の手口や対処方法を説明	・平成26年度 4センター合計 191回実施

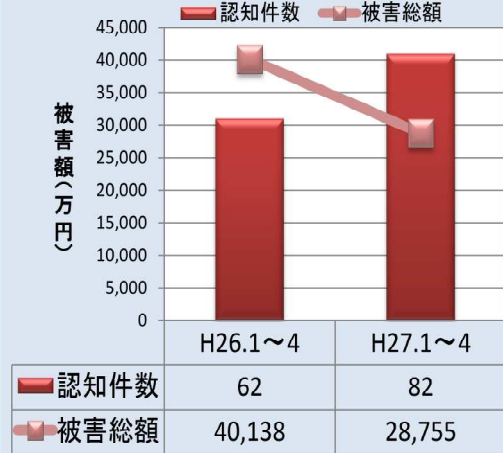
## 13 災害時における被害防止の啓発

概 要	備 考
・11月22日に発生した神城断層地震に際し、震災に便乗した悪質商法や詐欺に関する注意喚起チラシを作成し、全市町村へ周知 ・被災市村を直接訪問し、ポスター・チラシを掲示するとともに、世帯訪問時の住民への注意喚起並びに有線放送、CATV等を利用した広報を依頼	訪問市村 大町市、白馬村、 小谷村、小川村

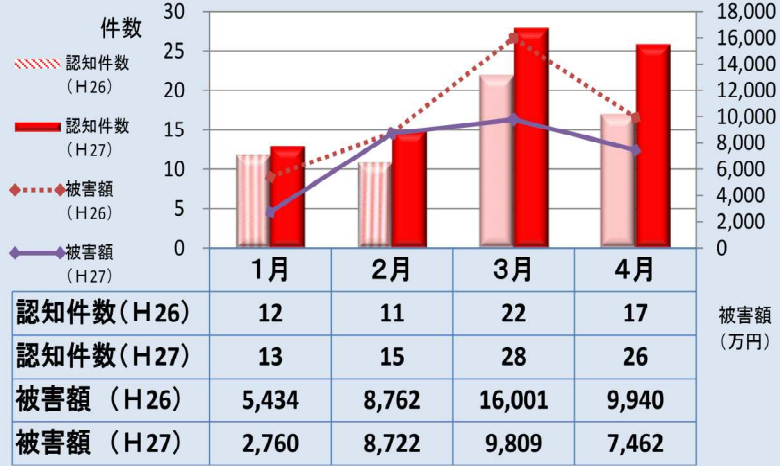


## 1 認知状況(H27.1~4末)

### (1) 累計の比較



### (2) 単月の比較



- ・ H27.4末の認知件数は、82件、前年同期比+20件、32.3%の増加。
- ・ 特に、3月から急増傾向、北陸新幹線延伸も一因の可能性。

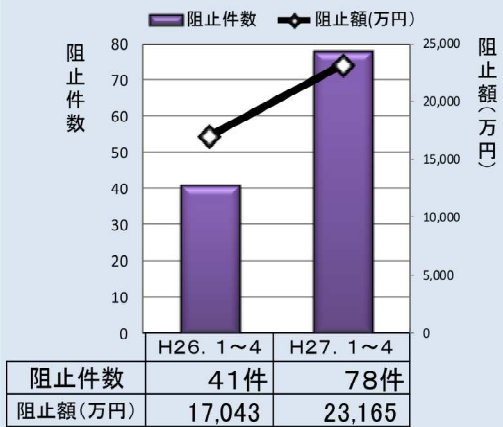
## 2 被害認知件数・被害額(前年同期比)

区分	平成26年中		平成26年4月末		平成27年4月末		前年同期比			
	件数	被害額(円)	件数	被害額(円)	件数	被害額(円)	件数	増減率	被害額(円)	増減率
特殊詐欺 合計	190	1,029,809,338	62	401,382,990	82	287,551,217	20	32.3%	-113,831,773	-28.4%
オレオレ詐欺	50	228,895,896	10	80,264,960	33	103,300,000	23	230.0%	23,035,040	28.7%
架空請求詐欺・その他(支払え詐欺)	72	389,629,224	22	122,316,000	26	129,423,000	4	18.2%	7,107,000	5.8%
融資保証金詐欺(貸します詐欺)	5	3,940,362	2	926,980	4	8,939,236	2	100.0%	8,012,256	864.3%
還付金等詐欺(返します詐欺)	11	7,886,806			10	8,107,901	10	-	8,107,901	-
金融商品等取引名目の詐欺(もうかります詐欺)	34	314,402,000	19	165,010,000	6	28,210,000	-13	-68.4%	-136,800,000	-82.9%
ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺(もうかります詐欺)	14	48,534,050	7	25,674,050	3	9,571,080	-4	-57.1%	-16,102,970	-62.7%
異性との交際あっせん名目の詐欺(紹介します詐欺)	4	36,521,000	2	7,191,000			-2	-100.0%	-7,191,000	-100.0%

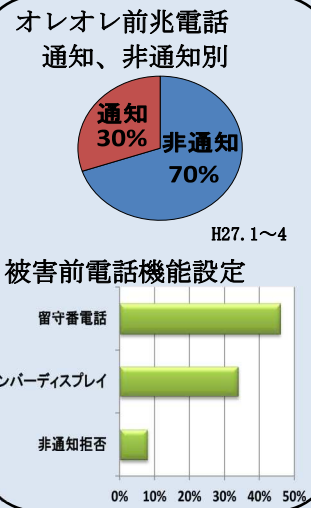
※本年から、「その他」としていた手口の一部が「架空請求詐欺」に分類されたことから、比較検証のため、件数、金額を統合した。

- ・ 手口別では、オレオレ詐欺が3.3倍(+23件)に増加。認知件数全体の4割を占める。

## 3 被害未然防止(前年同期比)



## 4 検挙人員(前年同期比)

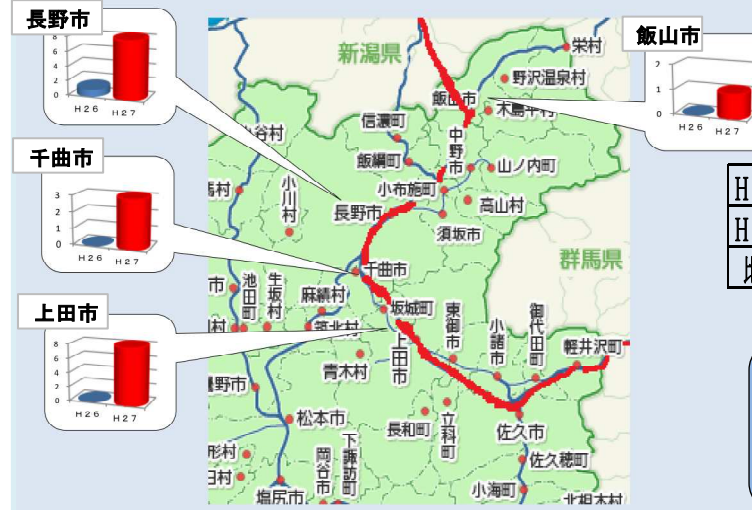


- ・ 阻止件数が、90.2%(+37件)の増加。水際対策が相当の効果。
- ・ 「だまされた振り作戦」等による検挙が増加。

## 5 分析結果

### (1) オレオレ詐欺

- オレオレ詐欺が新幹線の沿線で激増(延伸県でも同様の傾向)



新幹線延伸の「3月14日から5月14日」までの2カ月間の沿線市町村での前年比

	飯山市	長野市	千曲市	上田市	小諸市	佐久市	軽井沢町	沿線合計	他地域合計	
H26	0	1	0	0	1	1	1	4	5	
H27	1	8	3	8	0	0	0	20	8	
比較	1	7	3	8	-1	-1	-1	16	3	
								増減率	400%	60%

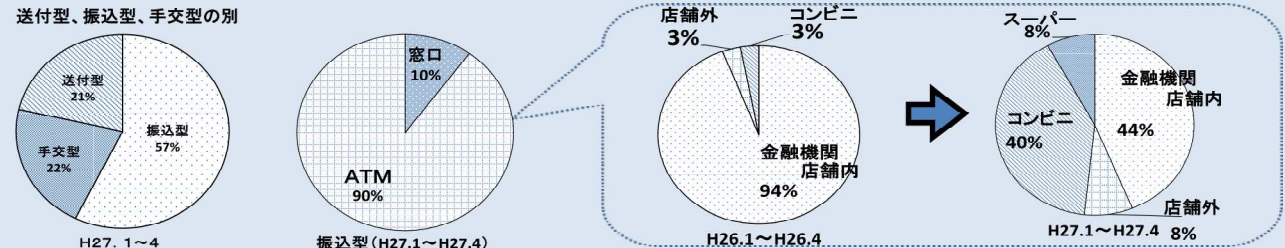
### オレオレ詐欺県別発生比

	群馬	長野	新潟	富山	石川
H26.4月末	44	10	23	6	2
H27.4月末	27	33	46	20	8

- 駅周辺における現金の受け渡しが増加。(未遂を除くオレオレ詐欺26件中、1件を除いて全て手交型。)
- 前兆電話は、多くが非通知での架電。
- 同窓会名簿使用と思料される前兆電話が多発。

### (2) オレオレ詐欺以外の詐欺

- 店舗外ATMでの振り込み増加。
- 振込型の送金方法では金融機関の窓口を避け、店舗外ATMへ誘導傾向。



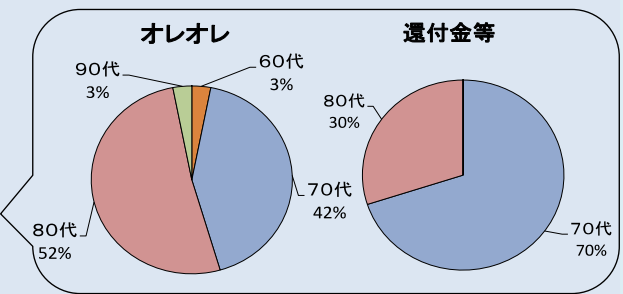
- 自宅まで荷物を受け取りに来るサービス等、利便性の向上により、宅配便が増加。

	レターパック	宅配便
H26.1~4	37	8
H27.1~4	1	15

## 6 被害者の傾向

### (1) 高い比率で高齢者が被害対象

- 「オレオレ詐欺」及び「還付金詐欺」の被害者は、全て60歳代以上の高齢者である。



### (2) 騙されないという意識が強い

- 本年の被害者アンケートでは、被害者の9割は「特殊詐欺」を知っており、8割は「自分は騙されないと思っていた」と答えている。
- 被害者の9割は、事前に何らかの注意喚起を受けているにもかかわらず、騙されないと考え、被害に遭っていることから、被害対象の意識改革の必要性がある。

### (3) 電話機能のうち「非通知拒否」の設定率が低い

- 被害者アンケートでは、留守番電話機能、非通知電話拒否、ナンバーディスプレイ機能等の電話対策機能の設置の有無等を確認しているが、このうち非通知拒否設定は、8%ほどで極めて低い。(オレオレ詐欺の前兆電話の7割は、非通知で架電されることが多いことから、非通知拒否設定は有効である。)